

## 不審電話情報提供

北海道後期高齢者医療広域連合

①

発生日	平成28年6月30日
市町村	帯広市
概要	<p>6月30日午前、市内の被保険者（夫婦）宅に市役所国保課サエキと名乗る男性から電話があり、「保険料の還付が2人分で8万円ほどあり、書類を送ったが手続きが取られていない。銀行のATMに行くように。」と言われた。</p> <p>不審に思った夫が確認のため、市役所に電話してきたもの。</p>
対応	<p>保険料は年金特徴になっており、還付金はないこと、国保課にはサエキという職員はいないこと、国保課職員が銀行のATMに行くよう依頼することはないことから、詐欺の可能性が高いことを説明した。</p>

②

発生日	平成28年7月5日
市町村	石狩市
概要	<p>市内在住の被保険者宅に市役所国民健康保険課の職員を名乗る男性から電話があり、「4月に郵便でお知らせをしたが、6年前の還付金が38,980円ある。有効期限を過ぎているが、今なら間に合うので銀行口座を教えてください。」と言われた。金融機関は伝えたが、口座番号は伝えていない。</p> <p>その後、「キャッシュカードを持っているか」と聞かれたが、持っていないと回答すると、「他の人のキャッシュカードでもいい」と言われ、他の人も持っていないと回答した。</p> <p>自宅から市役所まで近いことから、直接手続きに行くので名前を教えてくださいと言っていると、相手は「アオイ」を名乗り、電話は切られた。</p>
対応	<p>来庁された際に、市役所国民健康保険課に「アオイ」という職員はいないこと、保険料の還付や高額療養費の支給の予定は無く、案内の郵便は送っていないこと、電話で銀行口座を尋ねることはないことを説明した。</p> <p>被保険者は過去にも還付金や投資に関する詐欺未遂にあっており、本人に了承を得た上、上記の概要を市役所から地元の交番へ連絡し、警察官が本人の家を訪問し、事情を確認することとした。</p> <p>このほか、同様の内容の問い合わせが、国民健康保険課に2件、介護保険課に1件あったが、保険料の還付や高額療養費の支給の予定は無く、案内の郵便は送っていないこと、電話で銀行口座を尋ねることはないことを説明した。</p>

③

発 生 日	平成 2 8 年 7 月 5 日
市 町 村	帯広市
概 要	<p>平成 2 8 年 7 月 5 日午後、市内の被保険者宅に市役所保健課タケダと名乗る男性から、「息子さんの医療費の還付がある。緑色の封筒が届いているはず。」との電話があった。</p> <p>被保険者が「届いていない」と答えると、「それでは明日の昼に届くよう再度送付する。」とのことであったが、息子は東京に住んでいることから不審に思い、一晩考えて 7 月 6 日午前、国保課に電話連絡してきたもの。</p> <p>被保険者は目が不自由で、ヘルパーの世話になっているが、ヘルパーも緑色の封筒は見たことがないとのこと。</p>
対 応	<p>東京に住む息子の医療費還付の件で被保険者宅に連絡が来るのは不自然であり、詐欺の可能性が高いことを説明し、今後も十分注意するよう伝えた。</p>

④

発 生 日	平成 2 8 年 7 月 5 日
市 町 村	北見市
概 要	<p>市内在住の被保険者宅に市役所職員を名乗る男性から、「医療費の還付が 27,000 円程あるので手続きのため金融機関に行ってください。」と電話があった。</p> <p>被保険者は、電話が非通知であったため不審に思い、市役所に折り返し電話で確認する旨を伝えたところ、一方的に電話を切られた。</p> <p>不審電話ではないかと思い、市役所に電話で確認をした。</p>
対 応	<p>医療費の払戻は発生していないこと、及び電話をかけた職員はいないことを伝え、今後も同様の電話があった場合には十分注意していただきたいことをお願いし、注意喚起を促した。</p>

⑤

発 生 日	平成 2 8 年 7 月 7 日
市 町 村	北見市
概 要	<p>市内在住の被保険者宅に社会福祉協議会のアベを名乗る者から、「医療費の還付が 42,000 円ある。手続きの期限は 3 月までだが、まだ手続きがされていない。口座の通帳とその通帳の印鑑、キャッシュカードのある金融機関と口座番号を教えてほしい。」と電話があった。</p> <p>被保険者は不審に思い、「金融機関の口座は複数ある。」と答え、特定の金融機関と口座番号は教えなかった。すると、「郵便局の口座はありますよね。」と聞かれ、あると答えたところ、「小樽の郵便局から再度電話が行きます。」と言われ、電話が切れた。</p> <p>その後、小樽の郵便局員を名乗る者から電話があり、「担当者が行きますので、イオンの ATM まで来てください。帰りはタクシーを用意します。」と電話があった。</p> <p>被保険者は不審電話だと思い、市役所に電話で確認をした。</p>
対 応	<p>医療費の払戻は発生していないことを伝え、警察にも連絡するようお願いした。</p> <p>また、今後も同様の電話があった場合には十分注意していただきたいことをお願いし、注意喚起を促した。</p>

貴管内において、同様の事例が発生した場合は、当広域連合へ情報提供願います。

北海道後期高齢者医療広域連合

担当：総務班

〒060-0062

札幌市中央区南 2 条西 1 4 丁目 国保会館内

TEL : 011-290-5601 FAX : 011-210-5022